

遠い救済続く 法廷闘争

2026.3.27 新潟日報

新潟水俣病第2次行政訴訟 控訴

新潟水俣病第2次行政認定訴訟の新潟地裁判決に対して被告の県、新潟市が26日に控訴したことで、原告8人の救済を巡る法廷闘争が続くこととなった。国の認定基準に沿ったとする県、市の審査より幅広く患者と認め、原告全員を水俣病とした地裁の判断の枠組みは維持されるのか。控訴審では、原告の救済の行方とともに、現行の認定制度の在り方が公害健康被害補償法(公健法)に照らして妥当か否かが焦点となる。

自治体「国との板挟み」

問われる認定制度の在り方

「国の見解を踏まえ、控訴で司法判断が分かれてい訴を行わざるを得ない」と。控訴後、新潟市の中原八一市長は報道陣の前に、認定審査が法定受託事務であることから国の意向が大きかったと説明した。国から市に示されたという見解の一つは、同種の訴



新潟水俣病第2次行政訴訟の新潟地裁判決を不服とし、控訴した理由などを説明する中原八一・新潟市長(26日 新潟市役所)

新新潟地裁判決や、同じく原告の完全勝訴だった17年の1次訴訟東京高裁判決だ。水銀に汚染された地域で生活した人に感覚障害など特有の症状があれば、基本的に水俣病と認める「疫学」

自治体自ら判断を

熊本学園大の花田昌宣名誉教授(社会政策学)の話を出したのは県と新潟市だ。環境省から何を言われよう、一人一人の認定を自治体自ら判断すればいい。敗訴後、国からと

「シヨックで言葉出ない」

新潟地裁判決で「全員認定」「完全勝訴」と喜んだ新潟水俣病第2次行政認定訴訟の原告は26日、県と新潟市の控訴で再び法廷に引き戻されることになった。高齢化が進む中、原告から「シヨックで言葉が出ない」と落胆の声が相次いだ。

原告 落胆と憤り

回と同様に原告全員を認定した東京高裁判決の確定までに、控訴から約一年半かかった。「認定基準を変えようという本気度が伝わってこない」。70代の男性原告は、国の基準通りにしているだけの県と市の姿勢に憤りをにじませる。「何年も闘って、やっと出た判決の重みをもっと感じてほしい」とやるせない様子で話した。

認定訴訟の控訴審判決を4月に控える九州の原告も勇気づけた。一番の熊本地裁判決は原告全員の請求を棄却。それだけに「われわれも認められるかもしれない」と期待が広がっていた。

真の訴えを退けた。

後の審査の継続が困難」と訴えた中原市長。原告の高齢化が進む中、結論になる時間を要することは「心苦しい」と吐露した。

控訴審では、地裁判決の判断枠組みが踏襲されるかが注目される。弁護団長の内山昂弁護士は「地裁判決が維持され、再び原告が患者と認められるよう臨むしかない」と話した。

控訴について環境省特殊疾病対策室の森桂室長は「県、市の決断を重く受け止めている。一緒に対応していきたい」と述べ、認定基準については「現時点で見直す考えはない」とした。県と市が控訴に至った経緯や理由について、原告側弁護団事務局長の石山正彦弁護士は「新潟地裁判決が、国に有利な別の判決と異なると言っているに過ぎない」と疑問を呈する。

国保値上げ全国で急拡大

共産党政策委調査

自営業者やフリーランスが加入する国民健康保険料(税)の値上げが全国で急拡大している。日本共産党政策委員会の調査で分かりました。今年度に値上げする自治体は3月末時点で少なくとも232に達し、値上げ自治体が最多だった2024年度同時期の198を上回ります。一方で、「子ども・子育て支援金」が加わる中でも値下げした自治体もありました。

国保の保険料は「医療分(所得割と均等割、平等割の計)」と「支援金(後期高齢者支援金)の合計額(本体分)」に、4月から始まる「子ども・子育て支援金」を加えて算出します。

現時点判明分 自治体の85%

調査によると、全国の自治体のうち、3月末までに保険料率を決定した、または条例案を議会に提案したのは、統一保険料率を設定している大阪府の市町村を含め272自治体です。こ

国保「医療分」に含まれる保険料の種類

- 「所得割」＝加入者の所得に応じて決まる。高いほど負担増
- 「均等割」(人头割)＝加入者1人に一律でかかる。多人数世帯ほど負担大
- 「平等割」＝世帯に一律でかかる。世帯人数に関係なく同額
- 「資産割」＝固定資産税に応じて計算(一部自治体のみ)

本体下げ「子育て支援金」増相殺も

比較の結果、「本体分」を値上げした自治体は200(判明自治体の74%)でした。さらに、「子育て支援金」を加えると、値上げ自治体は232で、判明分の85%に達していました。一方、岩手県陸前高田市など31自治体は、「本体分」を下げることで、子育て支援金の増額分を相殺していました。

市議団追及で 新潟市が減額

「本体分」を引き下げた自治体の一つ、新潟市は2月議会で、日本共産党の武田勝利市議の質問に、国保は年金暮らしなど低所得の人が多く、物価高やエネルギー価格上昇の影響が大きいと説明。医療分の所得割を0.2%、均等割と平等割をそれぞれ3000円ずつ引き下げ、「本体分」で年平均7200円を減額すると答えました。

一方、子育て支援金は、所得割0.27%、均等割1600円とし、1世帯年3500円の負担増となります。これらを合わせ、1世帯の国保料を「年平均3700円減額する」と明らかにしました。

同市の国保基金は25年度で31.8億円に達し、20政令市中4番目の規模です。市議団は基金を活用した引き下げを求め続け、1月の国保運営協議会の答申に「低所得者に配慮すること」と明記されました。

子育て支援金負担額の比較(日本共産党政策委員会の調査による)

給与年収 (万円)	子育て支援金(月額、円)			倍率	
	国保(单身)	国保(夫婦)	協会けんぽ	国保(单身) /協会けんぽ	国保(夫婦) /協会けんぽ
200	368	440	192	1.9	2.3
300	533	606	288	1.9	2.1
400	708	780	383	1.8	2.0
500	896	969	479	1.9	2.0
600	1085	1157	575	1.9	2.0

*子育て支援金の料率が判明した272自治体の平均。所得割0.28%、均等割と平等割の合計1898円を基に給与年収別で試算。資産割は省略。

政府は子育て支援金の負担を「1人月2500〜4500円」と説明していますが、調査では、国保加入者の負担は、同じ年収の会社員などが加入する協会けんぽより、単身で1.9倍、夫婦世帯で2.3倍になることも分かりました(表)。

多くの自治体の保険料率は未定のみで、6月議会での改定も予定しており、引き下げを求める運動が一層重要になっています。